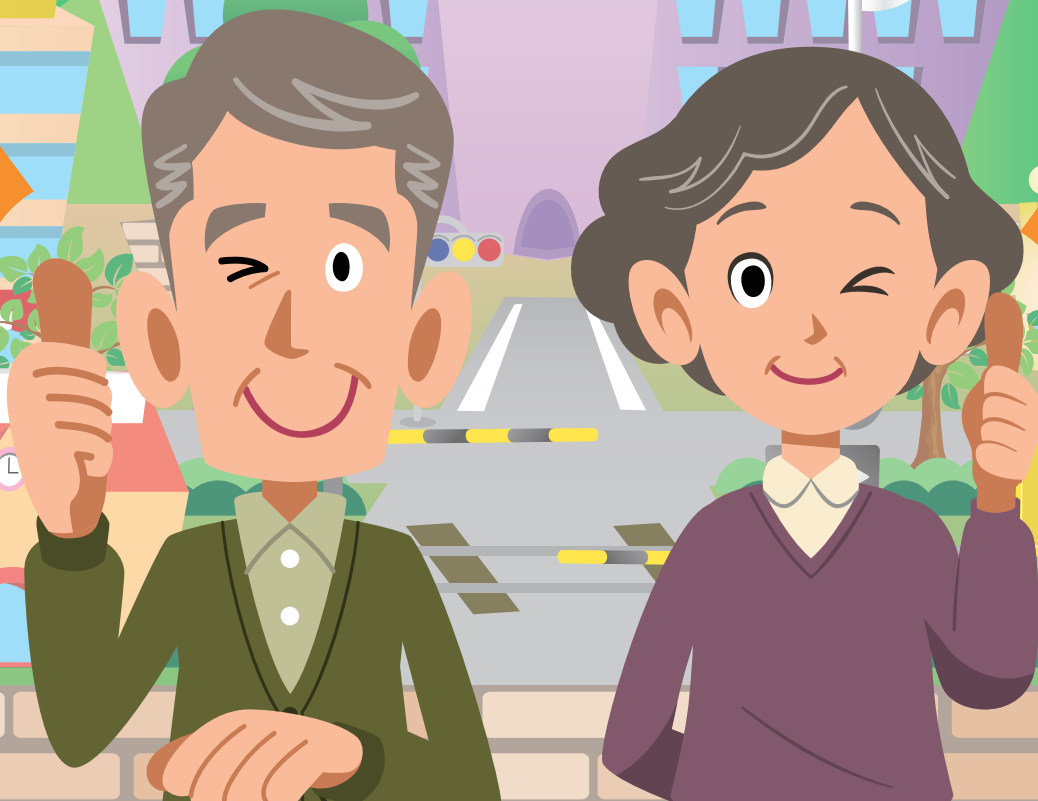


運転免許の返納を 考えてみませんか？

高齢ドライバーのみなさん

運転経歴証明書 を 提示 して

さまざまなお特典が 受けられます



「運転経歴証明書」の申請について

申請できる方(交付手数料1000円が必要です)

①過去5年以内に運転免許の有効期間中、申請取消し(自主返納)された方

- 法令の定めにより「申請」が出来ない場合があります。
- 兵庫県内で申請取消しされた方が対象となります。

②旧運転経歴証明書(平成24年3月31日以前に交付)をお持ちの方は…

→引き続き特典が受けられます。

→新経歴証明書への切り替えが出来ます。(再交付手数料1000円が必要)

※詳細は申請先にお問い合わせください。

申請先

●兵庫県警察本部運転免許課 (明石運転免許試験場内)

【県内居住者を対象に、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】

【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00】

●明石・阪神・神戸・姫路の各運転免許更新センター

【県内居住者を対象に、日～金曜日(祝日・年末年始を除く)】

【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00 ※日曜日は13:00～16:00のみ】

●但馬運転免許センター

【県内居住者を対象に、日・火～金曜日(祝日・年末年始を除く)】

【受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00 ※日曜日は13:00～16:00のみ】

●県内各警察署、警部派出所

【管内居住者を対象に、月～金曜日(祝日・年末年始を除く)】

【受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00】

【警察署、警部派出所での申請は、概ね2週間後の交付となります。】

申請に必要なもの

●写真(たて3cm×よこ2.4cm)

●交付手数料(1000円)

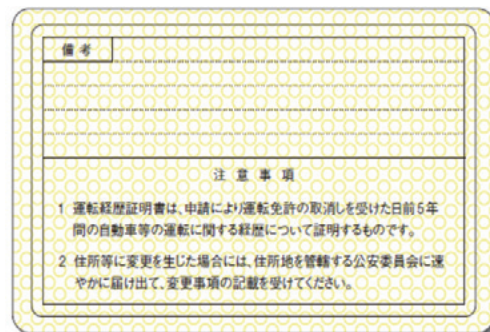
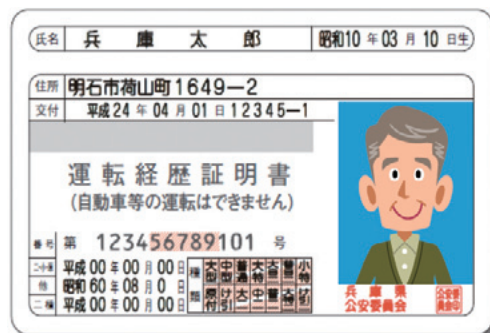
●印鑑

※詳細は申請先にお問い合わせください。

※更新センター及び更新業務取扱い警察署等では写真は不要です。

運転経歴証明書は、

- 本人確認書類として効力があります。
(詳しくは関係先にお問い合わせ下さい)
- 記載事項変更、再交付が可能です。
(再交付手数料1000円が必要)
- 申請取消し後、5年以内であれば交付申請できます。
- 経歴証明書番号(申請取消し時の免許番号)が記載されます。



「運転経歴証明書」に関するお問い合わせ先

県内各警察署、警部派出所
兵庫県警察本部交通部運転免許課(明石運転免許試験場内) TEL.078-912-1628

お知らせ

高齢者運転免許自主返納サポート協議会では、加盟して下さる企業等を随時募集しております。詳しくは、兵庫県警察本部交通企画課〔(代表)078-341-7441〕または最寄りの警察署等にお気軽にご連絡ください。

兵庫県警察シンボルマスコット
まもりちゃん

募集中です!

